

社会福祉協議会が実施する高齢者福祉事業の対象者・内容等について（令和7年度）

※昨年度との変更点は赤文字

市町名	事業内容	対象者	利用料	備考	連絡先 電話番号
彦根市	車椅子の貸与（外出のため一時的に必要な場合・2週間程度）	・原則として市内に在住している方 他	無料	運搬は個人で	22-2821
	「社協ひこね(音訳版)」CDの貸出 彦根市社会福祉協議会ホームページからダウンロード（視聴）できます。	・広報を読むことが困難な方	無料		
	地域福祉権利擁護事業 ・福祉サービスの利用援助 ・日常的な金銭管理 ・書類等の預かりサービス	①利用意思と契約能力のある方 ②判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障害のある方、精神障害のある方 ※上記2点をすべて満たす方が対象	相談は無料、利用の場合は自己負担有り（減免措置あり）	生活保護受給者はケースワーカーを通してご相談ください	
	地域サロンの利用	サロンによって異なるので彦根市社会福祉協議会地域サポート係までお問い合わせください			
	移動外出支援用車両「おたがいさんさん号」貸出事業 買い物や通院、サロンや宅老所などへの外出を支援することにより、地域における元気で豊かな生活を送ることを目的に、専用車両の貸出を行う	原則として市内に住所を有し、高齢や障害等の理由で移動外出が困難な方、もしくはそういった方々の支援をされる方 個人、団体（事業者除く）で利用可	原則、無料（ただし、50km以上の利用の場合、移動距離に応じて負担あり）	要事前申請	
	ふくしのまちづくり応援グッズ貸出事業 地域における居場所づくりや学びの場をさらに充実させるための備品（プロジェクター、スクリーン、ゲームや脳トレグッズなどのサロンセット等）の貸出を行う。（2週間以内）	サロン活動や自治会活動に携わっている方	無料		
愛荘町	いきいき見守り訪問事業 ・月2回訪問 ・自治会等と協働した見守り活動	65歳以上の高齢者(自治会ごとに異なる)	年間1000円	地域の福祉活動として進めています	42-7170 37-8063
	車イスの貸出（1ヵ月程度）	・一時的に福祉用具を必要とする者	車イス 100円/月	1ヶ月未満は無料	
	「声の広報」貸出サービス （テープに広報を録音）	・広報を読むことが困難な方	無料		

社会福祉協議会が実施する高齢者福祉事業の対象者・内容等について（令和7年度）

※昨年度との変更点は赤文字

市町名	事業内容	対象者	利用料	備考	連絡先 電話番号
愛荘町	高齢者等ふれあいサロン活動支援 ・高齢者や地域住民が互いに交流をして日常生活の活性化を図るためサロンを開催する自治会、自治会内で組織する団体に運営費を助成。 ・運営に関する相談支援。	・町内各自治会	各自治会ごとに異なる		42-7170 37-8063
	見守りサポート会議 活動支援 ・見守りが必要とされる方の生活などの状況を調査し、地域（自治会）と情報を共有し、地域で見守り体制を構築するための会議	・地域の状況に応じて民生委員や社協、自治会で「見守り」が必要と思われる方 ・見守りサポート会議で必要と思われる方		地域の福祉活動として進めています	
	外出支援車両貸出事業	自治会などで取り組まれている高齢者等への移動支援にかかる車両貸出	燃料代： 走行距離km×15円	地域の福祉活動として進めています	
豊郷町	福祉用具の貸与	・介護保険非該当の者 ・介護保険サービスが間に合わないなど緊急を要する者 ・障がい者	車イス 300円/月	短期間のみ	35-8060
甲良町	福祉用具の貸出 （車いすなどを1ヶ月程度貸出）	・介護保険非該当の者 ・介護保険サービスが間に合わないなど緊急を要する者 ・障害者	無料	運搬は個人で	38-4667
	福祉車両の貸出	・車いす等を使用しなければ外出が困難な者 ・傷病等で外出が困難な者 ・福祉団体 ・その他会長が必要と認めた者	無料	燃料費20円/km、駐車場代、有料道路の通行料等にかかった経費については実費負担	
	困りごと援助サービス ・概ね30分以内で終了する継続性のない簡易な作業のお手伝い	・高齢者（概ね70歳以上） ・障がい者（おおむね3級以上） ・その他会長が必要と認めた者	1回30分以内300円	材料費等は実費負担	

社会福祉協議会が実施する高齢者福祉事業の対象者・内容等について（令和7年度）

※昨年度との変更点は赤文字

市町名	事業内容	対象者	利用料	備考	連絡先 電話番号
甲良町	地域支え合い送迎 買い物等への送迎（毎週水曜日13:00～）	- 一人暮らし高齢者及び高齢者世帯 - 経済的理由により他に利用できる外出手段がない者 - その他会長が必要と認めた者	1回100円	75歳以上の高齢者 第1・3・5週 秦荘フルト マート 第2週 業務スーパー 第4週 丸善豊郷(アスト)	38-4667
	命のバトン	高齢者世帯 概ね75歳以上の一人暮らし世帯、その他会長が必要と認めた世帯	無料	民生委員等へ依頼	
	見守り支援プラン22	- 高齢者世帯 - 障がい者世帯 - 生活困窮者世帯 - ひとり親家庭 - その他会長が必要と認めた世帯	無料	民生委員等との協同	
多賀町	車イスの貸出（2泊3日程度の貸出）	介護保険非該当の者	無料	*感染予防対策の情勢に 合わせ事業内容を調整、 実施。	48-8127
	高齢者等ふれあいサロン活動支援	町内各自治会	各自治会ごとに異なる		
	地域ふれあい支えあい事業 地域住民のふれあい“おたがいさま”の意識の 高揚と地域での自主的かつ主体的な活動を支援 し、みんなで支え合い、助け合う仕組みを構築 することを目的とした事業 - 日常生活上の支え合い、助け合い活動 （日常的な訪問、声かけによる安否確認） - 困りごと支援活動 - 地域サロン活動（交流活動、健康管理など）	- 栗栖地区住民 - 敏満寺地区住民 - 水谷地区住民	300円／1回 100円／1回 100円～500円／1回		
	困りごと支援事業 生活上のちょっとした困りごとのお手伝い。 30分くらいで出来る継続性のない簡易な作業	対象世帯 - 高齢者世帯 - 障がい者世帯 - ひとり親家庭 - その他の世帯	1回30分 200円 （材料費は実費負担）		

社会福祉協議会が実施する高齢者福祉事業の対象者・内容等について（令和7年度）

※昨年度との変更点は赤文字

市町名	事業内容	対象者	利用料	備考	連絡先 電話番号
多賀町	認知症カフェ（オレンジカフェ） ＊現在休止中	町内住民		＊感染予防対策の情勢に 合わせ事業内容を調整、 実施。	48-8127